

【政策名】

【施策名】

【事業名】

【事業費】

6
ふるさと未来を切り拓く人づくり戦略

1 自らの未来を主体的に切り拓き、秋田を支える気概に満ちた人材の育成

2 子ども一人一人に応じた教育の充実と確かな学力の定着

3 世界で活躍できるグローバル人材の育成

4 豊かな人間性と健やかな体の育成

5 子どもの成長を支える魅力的で良質な学びの場づくり

6 地域社会と産業の活性化に資する高等教育機関の振興

7 地域を元気にする住民参加の学びの場と芸術・文化に親しむ機会の提供

	(千円)
施策関連事業	78,202
世界遺産－縄文ルネサンス－事業	17,062

政策評価（令和元年度）

政策評価調査

戦略6 ふるさとの未来を拓く人づくり戦略				
幹事部局名	教育庁	評価者	企画振興部長	評価確定日

1 政策の目標（目指す姿）

- ふるさを愛し、秋田を支える自覚と未来を切り拓く気概に満ちた、確かな学力・豊かな心・健やかな体を備えた人材を育成します。
- 実践的な英語力や問題解決力のもとより、国際感覚や世界的視野を身に付けたグローバル社会で活躍できる人材を育成するとともに、県民の国際理解を促進します。
- 地域のニーズを敏感に捉えながら、県内産業や地域社会を将来にわたって発展させるために、大学等による教育・研究・社会貢献活動の充実を図ります。

2 政策を取り巻く社会経済情勢

- 平成29年6月 ・ 国は、AIなどの第4次産業革命のイノベーションを産業や社会生活に取り入れ、生活課題の解決を図るべく、新たな成長戦略「未来投資戦略2017」を閣議決定し、IT人材等の育成に取り組んでいくこととしている。
- 平成29年7月 ・ 大学入学共通テストの実施方針が決定した。高大接続に向けた改革の一環として大学入学者選抜の抜本的改革を目指し、令和元年度からの円滑な導入に向け試行調査（プレテスト）などの取組を進めている。
- 平成30年4月 ・ 令和2年度から全面实施される小学校の新学習指導要領では、平成23年4月から導入された小学校高学年の外国語活動が小学校中学年で実施され、高学年では教科としての外国語の授業が行われることになる。平成30年度及び令和元年度は移行期間とされている。
- 平成30年6月 ・ 「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律（地方大学振興法）」が施行された。
・ 国では、地域産業の振興や専門人材育成に取り組む地方大学を支援するとともに、原則10年間、東京23区内における大学の収容定員の抑制を図ることとしている。
- 平成30年7月 ・ 平成30年度の全国学力・学習状況調査の結果が公表された。本県の小・中学生の結果は、平成19年度の開始以来、全国トップレベルを維持している。
- 令和元年5月 ・ 学校統計一覧（平成30年度）によると、平成30年度の児童生徒数は、昭和55年度からの38年間で5割以上減少しており、学校数は6割程度に減少した。
・ 低所得世帯の学生を対象に、大学等高等教育を無償化する「大学等における修学の支援に関する法律（大学等修学支援法）」が成立し、令和2年4月から施行（予定）されることになった。対象は住民税非課税世帯とそれに準ずる世帯の学生で、授業料・入学金の減免と給付型奨学金の拡充の2つが柱となっている。

3 政策を構成する施策の推進状況

3-1 施策評価の結果

施策	施策評価の結果			
	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)
施策6-1 自らの未来を主体的に切り拓き、秋田を支える気概に満ちた人材の育成	B	—	—	—
施策6-2 子ども一人一人に応じた教育の充実と確かな学力の定着	B	—	—	—
施策6-3 世界で活躍できるグローバル人材の育成	A	—	—	—
施策6-4 豊かな人間性と健やかな体の育成	B	—	—	—
施策6-5 子どもの成長を支える魅力的で良質な学びの場づくり	B	—	—	—
施策6-6 地域社会と産業の活性化に資する高等教育機関の振興	D	—	—	—
施策6-7 地域を元気にする住民参加の学びの場と芸術・文化に親しむ機会の提供	C	—	—	—

※施策評価の結果：「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階で判定した結果

3-2 施策評価の概要

【施策6-1】 自らの未来を主体的に切り拓き、秋田を支える気概に満ちた人材の育成

- 代表指標の達成状況については、①「高校生の県内就職率（公私立・全日制・定時制）」は「n」判定であり、定量的評価は「N」。
- 代表指標①に関しては、「秋田県高等学校卒業者の進路状況調査（平成31年3月）」における県内就職率は65.0%で達成状況は95.6%で「b」相当となっている。高校新卒者の求人倍率が全国的に高い状況下において、就職支援員等によるインターンシップ等の体験活動支援や、地域で活躍する企業の紹介、求人開拓等のきめ細かな取組が進んでいる。
- 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその結果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。

【施策6-2】 子ども一人一人に応じた教育の充実と確かな学力の定着

- 代表指標の達成状況については、①「授業で自分の考えを発表する機会がよくあると思う児童生徒の割合」は「b」判定であり、定量的評価は「B」。
- 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。

【施策6-3】 世界で活躍できるグローバル人材の育成

- 代表指標の達成状況については、①「英検3級以上相当の英語力を有する中学3年生の割合」は「a」判定であり、定量的評価は「A」。
- 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「A」とする。

【施策6-4】 豊かな人間性と健やかな体の育成

- 代表指標の達成状況については、①「自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合」は「a」判定、②「運動やスポーツをすることが「好き」な児童生徒の割合」は「b」判定であり、定量的評価は「B」。
- 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。

【施策6-5】 子どもの成長を支える魅力的で良質な学びの場づくり

- 代表指標の達成状況については、①「授業の内容がよく分かると思う児童生徒の割合」は「a」判定であり、定量的評価は「A」。
- 教職員の資質能力の総合的な向上に向けた取組や、良好な教育環境を維持・向上させていくための高校の再編整備等は順調に進んでいる一方で、成果・業績指標②「市町村における統括コーディネーターの配置率」は64.0%であるなど、学校・家庭・地域が連携・協働して地域ぐるみで子どもを育む体制整備が十分に進んでいるとは言えない。
- 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。

【施策6-6】 地域社会と産業の活性化に資する高等教育機関の振興

- 代表指標の達成状況については、①「県内高等教育機関による県内企業等との共同研究・受託研究数」は「a」判定、②「県内高卒者の県内大学・短大への進学率」は「e」判定であり、定量的評価は「D」。
- 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその結果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「D」とする。

【施策6-7】 地域を元気にする住民参加の学びの場と芸術・文化に親しむ機会の提供

- 代表指標の達成状況については、①「芸術・文化施設をセカンドスクールの的に利用した小・中学生の割合」は「d」判定であり、定量的評価は「D」。
- 生涯学習支援システムへの登録件数が大幅に伸びたことに加え、あきたスマートカレッジや県庁出前講座等のより多様な学びの場を提供することにより、地域で活躍できる人材を育成することにつながっている。
- 「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界文化遺産推薦候補に選出されたほか、「男鹿のナマハゲ」を含む「来訪神：仮面・仮装の神々」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことから、観光振興への波及効果が期待されるとともに、文化遺産等の価値の再認識や保存・活用への機運が高まってきている。
- 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。

4 総合評価結果と評価理由

総合評価	評価理由
C	<ul style="list-style-type: none"> ● 施策評価の結果は、「A」1施策、「B」4施策、「C」1施策、「D」1施策（施策の評価結果の平均点は2.71）であり、政策の定量的評価は「C」 ■ 施策の評価結果や推進状況などを総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。

- 定量的評価: 施策評価結果を点数化して平均点を算出し、「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階に判定する。
 - ・ 施策評価結果の配点 「A」:4点、「B」:3点、「C」:2点、「D」:1点、「E」:0点
 - ・ 判定基準(平均点) 「A」:4点、「B」:3点以上4点未満、「C」:2点以上3点未満、「D」:1点以上2点未満、「E」:1点未満
- 定性的評価: 施策の推進状況等から判定する。
- 総合評価: 定量的評価を踏まえた上で、定性的評価を考慮して、総合的な観点から「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階に判定する。

5 県民意識調査の結果

質問文	満足度	評価年度(R1)の満足度(割合%)						3期プラン(4年間)の満足度(平均点)			
		十分 (5点)	おおむね 十分 (4点)	ふつう (3点)	やや 不十分 (2点)	不十分 (1点)	わからない 無回答	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	R4 (H34)
施策 6-1	学校教育を通じて、ふるさと秋田を愛し支える心が育まれている。	2.8	16.2	49.0	8.3	4.1	19.5	3.06			
施策 6-2	学校教育を通じて、意欲的に学ぼうとする態度や、自ら考え、判断し、表現する力が育まれている。	3.5	23.7	45.4	5.8	2.4	19.2	3.25			
施策 6-3	学校教育を通じて、外国文化を理解しようとする態度や、英語でコミュニケーションをとる能力が育まれている。	2.0	14.6	42.3	13.2	4.9	23.1	2.94			
施策 6-4	学校教育を通じて、他人への思いやりなどの豊かな人間性と健やかな体が育まれている。	2.1	17.7	50.4	8.0	3.4	18.4	3.09			
施策 6-5	学校・家庭・地域が連携し、社会全体で子どもたちの成長を支えていく体制が整備されている。	2.3	17.1	49.2	10.6	4.2	16.6	3.03			
施策 6-6	県内の大学等で、地域の活性化につながる教育・研究・社会貢献活動が行われている。	1.4	10.8	40.7	9.6	3.4	34.0	2.96			
施策 6-7	県民の多様な生涯学習の機会や芸術文化に触れる機会が提供されている。	1.8	14.3	49.1	10.1	4.1	20.7	2.99			

調査結果の認識、取組に関する意見等

- 各施策に関する質問の5段階評価による満足度の平均点は「2.94」～「3.25」であり、「ふつう」の3より高い施策が4施策、低い施策が3施策であった。施策6-2の質問に対する満足度が最も高く(3.25)、最も低い施策6-3(2.94)でも質問に対する満足度は、ほぼ3に近い結果であった。回答では、全ての質問で「ふつう」が最も多かった。
- 「不十分」又は「やや不十分」を選んだ理由や県に求める取組として、満足度の平均点が最も低かった施策6-3に関する質問については、異文化への理解の不十分さなどに関する意見があった。同様に施策6-6に関する質問では、産学官連携の実績が見えない、人口減少など本県が抱える課題の解決に資する研究が不十分などの意見があった。

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

6 課題と今後の対応方針

施策	課題（戦略の目標達成に向けた課題など）	今後の対応方針（重点的・優先的に取り組むべきこと）
6-1	○平成31年3月末段階での新規高校卒業者の県内求人倍率が3倍を超えるなど、地域を支える人材の育成への期待がますます高まっているが、全国的な人材獲得競争の激化等により、県内就職希望者が伸びていない状況である。 など	○就職支援員や職場定着支援員によるきめ細かな進路支援を引き続き行うとともに、全ての県立学校での「ふるさと企業紹介事業」の実施や関係機関との連携を通じて、県内企業等についての生徒の理解を一層深めることにより、県内就職の気運を高める。 など
6-2	○就学前と小学校の職員間の情報交換や交流等は進んできているが、教育内容の接続を推進するための両者の教育内容の理解や発達の理解が十分とは言えない。 など	○県が目指す保育についてまとめた「秋田県就学前教育振興アクションプログラムⅡ」の普及を図るとともに、幼・小の円滑な教育接続のため、市町村が主体となった合同研修会等の開催を働きかけていく。 など
6-3	○生徒が他国の高校生等との交流を通して、異文化やふるさと秋田に対する理解を深める機会が少ない（県民意識調査では、満足度の平均点が2.94と最も低い。県民意識調査で同様の意見あり）。 など	○高校生米国語学研修等により、英語コミュニケーション能力の向上を図るとともに、異文化及び自国の文化を理解し、国際貢献の精神を育む機会を提供する。 など
6-4	○平成31年度から中学校でも全面実施される「特別の教科 道徳」への対応と、家庭・地域との連携による道徳教育の更なる充実（県民意識調査で同様の意見あり）。 など	○「特別の教科 道徳」において、「考え、議論する道徳」への転換が図られるよう、研修等の充実を図るとともに、家庭や地域との連携を深めながらそれぞれの地域の実態に応じた多様な取組を推進していく。 など
6-5	○地域学校協働本部を設置している22市町村に統括コーディネーターを配置しているが、うち18市町村では行政職員がその役を担っており、地域住民と連携した地域学校協働活動が十分に推進されていない。 など	○市町村に対し統括コーディネーターを地域住民が担うことの重要性を、会議や研修会、事業説明会などを通じて説明し、地域住民が統括コーディネーターとして配置されるよう促していく。あわせて地域学校協働本部の未設置市町村及び統括コーディネーターが未配置の市町村への働きかけを進めていく。 など
6-6	○本県の産業界において、成長が期待される分野を担っていく専門的な技術・技能をもつ人材が不足している。 ○県民意識調査の結果では、満足度の平均点が2.96と2番目に低く、次のような意見があった。産学官の連携については実績が見えづらく、恩恵が限定的と感じる。また、高齢化や人口減、インフラ維持など秋田の問題にマッチした研究が少ないように思う。 など	○航空機関連技術の開発、農業の6次産業化、新たな木質部材の開発など、県の重点施策である分野を担う人材の育成を強化していく。 ○自動車・航空機産業や新エネルギー分野等の産業振興に向け、県内大学等が有する知的資源を活用し、本県が抱える課題の解決を図る共同研究等の取組が一層推進されるよう支援するとともに、研究成果の発信、PRにも力を入れていく。 など
6-7	○地域の文化財の総合的な保存と活用について、民俗文化財の後継者が不足しているほか、文化財保護法の改正を踏まえ、地域社会総がかりで文化財保護に取組む仕組みづくりが急がれる。 など	○文化財の調査や保存修理、民俗文化財の後継者育成の取組を継続するとともに、令和2年度末までに秋田県文化財保存活用大綱の策定を進め、地域の文化遺産を観光振興・地域振興につなげる取組を行う。 など

※課題と今後の対応方針の各施策の詳細については、施策評価調書を参照

7 政策評価委員会の意見

施策評価（令和元年度）

施策評価調査書

戦略6 ふるさとの未来を拓く人づくり戦略			
施策6-7 地域を元気にする住民参加の学びの場と芸術・文化に親しむ機会の提供			
幹事部局名	教育庁	担当課名	生涯学習課
評価者	教育委員会	評価確定日	

1 施策のねらい（施策の目的）

地域コミュニティを活性化する取組や魅力ある地域づくりへの住民参加を促進し、元気な秋田づくりにつなげていくため、生涯学習の成果を行動に結び付ける環境づくりや文化遺産等の保存・活用に取り組むほか、読書活動や芸術・文化体験活動を通じて豊かな情操を育むとともに、共感を通じて人と人とを結び付け、協働・共生する心、主体的に判断し適切に行動する力の育成を図ります。

2 施策の状況

2-1 代表指標の状況と分析

代表指標①		年度	施策の方向性(2)					備考
			現状値(H28)	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	
芸術・文化施設をセカンドスクールの利用した小・中学生の割合(%)	目標			28.0	29.0	30.0	31.0	
	実績	26.6	23.7	24.3				
	達成率			86.8%				
出典: 県生涯学習課調べ		指標の判定		d				
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	-	-	-			
		東北	-	-	-			
	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度までの3年間年平均約2,400人の利用があった「あきたの子ども文化体験促進事業」（秋田県立美術館利用時のバス代補助、事業参加児童による作品展の実施、アートカードの作成）の規模縮小（バス利用事業については県北地区からのみの募集で271名利用。作品展は開催せず。）により利用者数が伸びず、目標に達しなかった。 しかし、各施設から過去利用校への利用の打診や、各学校を訪問して実施する出前授業を積極的に行うことにより、昨年度に比べ実績は上昇している。 							

※ 指標の判定基準

「a」：達成率 \geq 100% 「b」：100% $>$ 達成率 \geq 90% 「c」：90% $>$ 達成率 \geq 80%

「d」：80% $>$ 達成率 又は 現状値 $>$ 実績値(前年度より改善) 「e」：現状値 $>$ 実績値(前年度より悪化)

「n」：実績値が未判明

2-2 成果指標・業績指標の状況と分析

成果・業績指標①							施策の方向性(1)	
年度	現状値(H28)	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)	備考	
生涯学習支援システムにおける生涯学習講座の登録件数(件)	目標			2,100	2,300	2,500	2,800	
	実績	1,569	1,570	2,351				
出典: 県生涯学習課調べ	達成率			112.0%				
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	-	-	-			
		東北	-	-	-			
	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習支援システムへの登録を市町村職員が直接入力できるよう研修会を実施したほか、県と市町村が連携し、市町村の広報誌等の情報を掲載することにより、大幅に登録件数を増やすことができた。 主管課長会議における周知や、市町村担当職員への個別の働きかけにより、生涯学習支援システム登録に取り組む市町村が増え、これまで周知できていなかった情報をすくい上げることができた。 							

成果・業績指標②							施策の方向性(1)	
年度	現状値(H29)	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)	備考	
県立図書館司書による県立学校図書館への訪問支援等の実施件数(校)	目標			20	25	30	30	
	実績	10	10	20				
出典: 県生涯学習課調べ	達成率			100.0%				
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	-	-	-			
		東北	-	-	-			
	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度は、各学校の個別の相談に応じる要請による訪問を10校で実施した。平成30年度は、県立図書館による学校図書館支援についての周知を図るため、計画的な訪問を20校で実施しており、目標を達成した。 							

成果・業績指標③							施策の方向性(2)	
年度	現状値(H28)	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)	備考	
国・県指定等文化財の件数(件)	目標			767	770	773	776	
	実績	758	764	771				
出典: 県文化財保護室調べ	達成率			100.5%				
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	-	-	-			
		東北	-	-	-			
	<ul style="list-style-type: none"> 国・県指定等文化財の件数は、国登録有形文化財(建造物)について5件の登録があったほか、県指定では、天然記念物1件の解除があったものの、有形文化財3件の指定を進めることにより、着実に増加するとともに目標を達成した。 国登録を進めるにあたっては、市町村が見出した候補物件を、文化庁調査官来県時に下見してもらう等、国や市町村との連携を密にしながら取り組んでいる。 							

2-3 施策の取組状況とその成果（施策の方向性ごとに記載）

(1) 多彩な学びの場づくりと学びを生かした地域づくりの推進【生涯学習課、総合政策課】

指標	成果①②
----	------

- 生涯学習支援システムへの登録を市町村職員が直接入力できるよう研修会を実施した（3回<+1回>、9市町村<△2市町村>、16名参加<+4名>）。また、県と市町村が連携して市町村の広報誌等の情報を掲載することで、大幅に登録件数を増やすことができた（2,351件<+781件>）。
- あきたスマートカレッジでは新たに民間企業と連携した「官・民・学連携講座あきたチャレンジゼミ」を開催した（552名参加）。また、県庁出前講座では202講座を提供した（620回<△56回>、34,156人参加<+1,641人>）。
- 読み聞かせボランティア養成講座を県内3地区で実施することにより、学校や地域において読書環境整備のために活動できる人材を育成することができた（3会場<△5会場>/95名受講<△15名>）。また、県内各地で活動するボランティアが一堂に会し、研修・情報交換を行う交流会を開催することで、ネットワークの構築を図った（年1回開催）。
- 県立図書館司書が県立学校図書館を訪問し、情報提供や支援を行ったことにより、各校における読書環境の向上や、図書館資料を活用した授業の実施などにつながった（20校訪問<+10校>）。
- 企業や民間団体をパートナーとし、住民が利用しやすい施設に図書コーナーを設置する市町村に対して、図書や本棚の購入費などの初期費用を助成した（横手市ほか7市町村<+3市町村>）。
- 「第5回ふるさと秋田文学賞」の作品を募集し、応募作117編の中から受賞作4編を収めた作品集を刊行（300部<±0部>）の上、県内の図書館等で閲覧や貸出ができるようにした。また、能代市ほか関係団体と実行委員会を組織して「ふるさとの文学と読書のつどい2018in能代」を実施した（参加者約320名<△約30名>）。

(2) 良質な芸術・文化体験機会の充実と文化遺産の保存・活用【生涯学習課、文化財保護室】

指標	代表①、成果③
----	---------

- 各施設で実施できるセカンドスクールの内容について「利用の手引き」で県内の全小・中学校に紹介するとともに、過去の利用校や各施設の近隣校に直接、利用の打診をすることで、セカンドスクールの利用した小・中学生の割合は、目標値には達しなかったものの、昨年度に比べ実績は上昇した。
- 博物館、美術館等では「千住博展」など多彩な展覧会等を開催し、4館（博物館、農業科学館、県立美術館、近代美術館）で468,456名が利用した<+161,182名>。
- 「北海道・北東北の縄文遺跡群」について、関係4道県が協力して課題解決を図りながら、より分かりやすく、説得力を持った推薦書に改訂した結果、文化審議会が選出する世界文化遺産推薦候補となった。
- 少子高齢化により後継者不足が課題となっている民俗芸能について、これまで小学校で実施してきた、学び発表する体験学習等の機会を、中学校に拡充した。また第60回北海道・東北ブロック民俗芸能大会を開催し、県民の民俗芸能への理解を深めた。
- 平成30年12月に、「男鹿のナマハゲ」を含む「来訪神：仮面・仮装の神々」がユネスコ無形文化遺産に登録された。また、日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」に4市（能代市、男鹿市、由利本荘市、にかほ市）が追加認定された。

3 総合評価結果と評価理由

総合評価	評価理由
C	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「芸術・文化施設をセカンドスクールの利用した小・中学生の割合」は「d」判定であり、定量的評価は「D」。 ● 生涯学習支援システムへの登録件数が大幅に伸びたことに加え、あきたスマートカレッジや県庁出前講座等のより多様な学びの場を提供することにより、地域で活躍できる人材を育成することにつながっている。 ● 「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界文化遺産推薦候補に選出されたほか、「男鹿のナマハゲ」を含む「来訪神：仮面・仮装の神々」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことから、観光振興への波及効果が期待されるとともに、文化遺産等の価値の再認識や保存・活用への機運が高まってきている。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。

● 定量的評価：代表指標の達成状況から判定する。

「A」：代表指標が全て「a」、「B」：代表指標に「b」があり、「c」以下がない、「C」：代表指標に「c」があり、「d」以下がない

「D」：代表指標に「d」、「e」を含む。ただし、「E」、「N」に該当するものを除く、「E」：代表指標が全て「e」、「N」：代表指標に「n」を含む

● 定性的評価：成果指標・業績指標の達成状況を踏まえた上で、施策の取組状況とその成果、外的要因等から判定する。

■ 総合評価：定量的評価を踏まえた上で、定性的評価を考慮して、総合的な観点から「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階に判定する。

4 県民意識調査の結果

質問文	県民の多様な生涯学習の機会や芸術文化に触れる機会が提供されている。					
満足度	調査年度	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	R4 (H34)	前年度比
満足度	肯定的意見	16.1%				
	十分 (5点)	1.8%				
	おおむね十分 (4点)	14.3%				
	ふつう (3点)	49.1%				
	否定的意見	14.2%				
	やや不十分 (2点)	10.1%				
	不十分 (1点)	4.1%				
	わからない・無回答	20.7%				
平均点	2.99					
調査結果の認識、取組に関する意見等						
<p>○ 5段階評価の満足度の平均点は「2.99」で、「ふつう」の3より0.01低かった。回答では「ふつう」が最も多かった。 「十分」と「おおむね十分」を合わせた割合は16.1%、「ふつう」は49.1%、「不十分」と「やや不十分」を合わせた割合は14.2%であった。また、「肯定的意見」と「ふつう」を合わせた割合は65.2%であった。</p> <p>○ 「不十分」又は「やや不十分」の理由や県に求める取組として以下のような意見があった。 ・都会と比べると子どもにとって色々な文化を見る機会が少ない。(男性/20歳代/仙北地域) ・秋田市などでは芸術に触れる機会は大いにあるが、秋田市以外の地域ではなかなか触れる機会がない。(女性/40歳代/仙北地域) ・生涯学習の催しへの若者の参加が少なすぎて、半ば退職者向けの趣味・娯楽にしかならない。もっと若者の利用を向上させるべき。また、講演会や講座の様子をライブ配信したり、動画サービスにアップロードして時間の取れない人も利用できるようにすべき。(男性/30歳代/秋田地域)</p>						

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

5 課題と今後の対応方針

施策の 方向性	課題(施策目標達成に向けた新たな課題、環境変化等 により生じた課題 など)	今後の対応方針(重点的・優先的に取り組むべきこと)
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高校生の本に親しむ機会の充実を支援するため、県立図書館で貸出用セット資料を重点的に整備しているが、一部の学校の活用にとどまっている。 ○ 生涯学習支援システムの登録研修を市町村職員向けにおこなっているが、多忙化等の理由により、全市町村の職員が参加することができていない。 ● 生涯学習の催しへの若者の参加が少ないと思う(県民意識調査より)。 ● 講演会や講座に参加できない人もおり、ライブ配信や動画サービスにアップロードするなど、多くの人が利用できるようにするべきだと思う(県民意識調査より)。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立図書館による広報活動や個別の学校図書館訪問を通して、支援事業を活用する学校数を増やし、高校生が本に親しむ環境の充実を図る。 ○ 生涯学習支援システムの登録研修への出張が難しい市町村へ県職員が出向き、研修会の機会を提供する。 ● 高校生対象の講座を開催するなど若者向け講座も実施していく。 ● 生涯学習センター主催講座のケーブルテレビでの放映や、トワイライト講座の実施等、多様な方法での学習機会の提供に努める。
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立美術館への交通費の補助が無くなったことにより、セカンドスクールの利用の減少が見込まれ、従来までの来館中心の利用を促すだけでは、利用の増加は難しい。 ○ 地域の文化財の総合的な保存と活用について、民俗文化財の後継者が不足しているほか、文化財保護法の改正を踏まえ、地域社会総がかりで文化財保護に取り組む仕組みづくりが急がれる。 ○ 縄文遺跡群の世界文化遺産早期登録や民俗芸能「風流」等の無形文化遺産登録に向けた取組が望まれている。 ● 都会に比べ芸術・文化に触れる機会が少ない。県内でも秋田市以外の地域では機会がなかなかないと思う(県民意識調査より)。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯学習課で発行している「セカンドスクールの利用の手引き」においてより柔軟な利用方法を紹介するため、新たに各施設から学校に学芸職員等が出向く「出前授業」の紹介ページを追加してその周知を図り、各学校・教員に対して多様な形態での利用を促していく。 ○ 文化財の調査や保存修理、民俗文化財の後継者育成の取組を継続するとともに、令和2年度末までに秋田県文化財保存活用大綱の策定を進め、地域の文化遺産を観光振興・地域振興につなげる取組を行う。 ○ 世界文化遺産、無形文化遺産への登録に向けた取組を推進する。 ● 美術館や博物館で多彩な展覧会を開催していくとともに、出前による展示を県内各地で開催することにより、県民が芸術・文化に触れる機会の充実を図る。

6 政策評価委員会の意見

事業コード	06070204	政策コード	06	政策名	ふるさとの未来を拓く人づくり戦略
事業名	世界遺産一縄文ルネサンス事業	実施コード	07	実施名	地域を元気にする住民参加の学びの場と芸術・文化に親しむ機会の提供
部署名	教育委員会	指標コード	02	施策目標(指標)名	良質な芸術・文化体験機会の充実と文化遺産の保存・活用
担当者	生涯学習課文化財保護室	担当者名	武藤 祐浩	担当者名	新海 和広
課室名	生涯学習課文化財保護室	担当課長名	(tel) 5193	事業年度	平成20年度 ~ 平成33年度

1-1: 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)
 平成15年の北海道北東北知事サミットにおいて、縄文遺跡群の価値を見直し、地域内交流や情報発信を行うことについて合意した。平成19年の同サミットでの合意に基づき、4道県知事より文化庁長官へ提出した世界遺産暫定一覧表追加資産に係る提案「北海道・北東北の縄文遺跡群」が、平成20年9月26日の文化審議会において、暫定一覧表に記載されることとなった。推薦書の作成をすすめ、直近の世界遺産登録を目指す。世界遺産登録を通過して県内全体の文化遺産の保全につなげ、また地域の活性化に資する。

1-2: 外部環境の変化及び事業推進上の課題
 「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」が、平成21年1月にユネスコ世界遺産暫定一覧表に記載され、世界遺産登録へという取組が本格化している。登録推進への関心は高まっているものの、PR不足を指摘する声もある。平成30年度の国からユネスコへの推薦は、自然遺産との競合により、見送りとなったが、国の文化審議会からは文化遺産候補として一度選定されており、今年度の国の推薦を得られるよう準備を進めている。

2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)
 ①ニーズを把握した対象 受益者 一般県民 (時期: H31年03月)
 ②ニーズの変化の状況 a 増大した b 変わらない c 減少した
 ③ニーズの把握の方法
 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット
 その他の手法 (具体的に)
 ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容
 世界遺産登録を目指して、遺跡の価値を県民、特に当該市以外に周知することや、遺跡の魅力をアピールする活動が求められている。

5. 昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休止
 ①評価の内容
 (一次評価結果) 縄文遺跡群の世界遺産登録推進事業は、国の推薦を受ける大詰めの取組を迎えている。これまでの取組を結実させるために、推薦書案の検討や遺跡群の周知活動などを十分に行う必要がある。
 ②評価に対する対応
 秋田県独自の取組として、県下の小学校6年生に「あきたの縄文バスガイド小学生版」を配布した。4道県の取組として、域外の専門家を招聘した国際会議を開催し、推薦書作成への助言を得たほか、東京において世界遺産フォーラムを開催した。より一層、国民県民運動として展開していくために、着実な事業の継続が必要である。

順位	事業内訳	左の説明										単位(千円)		
		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度	全体(最終)計画
01	縄文ルネサンス事業	1,896	609	785	785	785	785							15,121
02	世界遺産登録推進事業	6,124	16,453	8,609	9,420	6,225								106,948
03	縄文遺跡群世界遺産構成資産支援事業													4,200
財源内訳		左の説明												
国	補助金	8,020	17,062	9,394	10,205	7,010								126,269
県	補助金	945	304	392	392	392								6,845
その他	他	7,072												30,128
一般財源	他	0	16,758	9,002	9,813	6,618								89,296

7. 事業の効果把握するための手法及び効果の見込み

指標名	指標の種類
指標式	○成果指標 ○業績指標
①年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 ○該当 ●非該当	
指標 29年度 30年度 31年度 32年度 33年度 34年度 35年度 最終年度	
目標a	
実績b	
b/a	
東北及び全国の状況	
②データ等の出典	
③把握する時期 ○当該年度中 月 ○翌年度 月 ○翌々年度 月	
指標名	指標の種類
指標式	○成果指標 ○業績指標
①年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 ○該当 ●非該当	
指標 29年度 30年度 31年度 32年度 33年度 34年度 35年度 最終年度	
目標a	
実績b	
b/a	
東北及び全国の状況	
②データ等の出典	
③把握する時期 ○当該年度中 月 ○翌年度 月 ○翌々年度 月	

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法
 ①指標を設定することが出来ない理由
事業運営を世界遺産登録としていたため、登録推進の取組を数値化できない。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)
世界遺産登録に伴う地元及び県内の文化財保護意識の高揚。年度ごとのソフト事業に伴うアンケートにより県民の関心度を把握し、事業に反映させる。

理由	1次評価	評価結果
① 課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c	● A ○ B ○ C
理由	② 民間ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c
理由	③ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの	● a ○ b ○ c
理由	④ 法令・条例上の義務	● a ○ b ○ c
理由	⑤ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの	● a ○ b ○ c
理由	⑥ 4道県知事サミットの合意事項であり、県が主体的に事業を遂行する必要がある。	● a ○ b ○ c

1次評価

有効性の観点	事業の効果(事業目標は達成されているのかどうか) 適用の可否 ○可 ●不可 ○a 達成率100%以上 ○b 達成率80%以上100%未満 ○c 達成率80%未満 【評価】への適用不可又はcの場合の理由】 <small>指標を設定することができないため。ただし、平成30年度には、世界文化遺産推薦候補に選ばれており、本登録に向けて着実に進んでいるため、事業の有効性が認められる。</small>	評価結果
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○可 ●不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 【平成30年度の効果】 / 【平成29年度の効果】 = 【平成30年度の決算額】 / 【平成29年度の決算額】 = 【評価】への適用不可又はcの場合の理由】 <small>指標を設定することができないため。</small>	● A ○ B ○ C
総合評価	2 コスト削減のための取組状況 ● a 容観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト削減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 <small>国の推薦、国際専門家機関の視察、世界遺産委員会での審議など、外部からの要請に応える部分が多く、コスト削減の可能な範囲は狭いが、各年度の事業予算を推進会議で精査の上、効率的な事業実施に努めている。</small>	● A ○ B ○ C
総合評価	● A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 廃止 ○ E 終了	● A ○ B ○ C
総合評価	必要性 ○ A ○ B ○ C 有効性 ○ A ○ B ○ C 効率性 ○ A ○ B ○ C (2次評価対象外)	● A ○ B ○ C
総合評価	● A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 廃止 ○ E 終了	● A ○ B ○ C
総合評価	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	● A ○ B ○ C
総合評価	政策評価委員会意見	● A ○ B ○ C

継続事業中間評価判定点検表

(様式4-1)

(1) 各評価項目の判定基準

観点	評価項目	判定基準	配点	1次		2次		評価結果	
				1次	2次	1次	2次	1次	2次
ア 必要性	一 現状の課題に照らした妥当性	a	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切に対応している	2	2			A: 必要性は高い (6点)	
		b	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題にある程度(一部)対応している	1					
		c	事業の目的が現状の課題に対応していない	0					
	二 住民ニーズに照らした妥当性	a	住民ニーズが増大している	2	2			B: 必要性はある (県関与の妥当性が aかbで3~5点)	
		b	住民ニーズが横ばいである	1					
		c	住民ニーズを把握していない又は住民ニーズが減少している	0					
	三 県関与の妥当性	a	法令・条例上の義務がある、又は内部管理事務である及び県でなければ実施できない理由がある	2	2			C: 必要性は低い (上記以外)	
		b	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する理由がある	1					
		c	県が関与する理由がない	0					
計				6	6			A	
イ 有効性	一 事業目標の達成状況	a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2				A: 有効性は高い (2点) B: 有効性はある (1点) C: 有効性は低い (0点)	
		b	a、c以外の場合	1					
		c	目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満	0					
	計				2				B
ウ 効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用対効果の対前年度比	a	費用対効果の対前年度比(注)が全て1.1以上	2			A: 効率性は高い (2点) B: 効率性はある (1点) C: 効率性は低い (0点)	
			b	a、c以外の場合	1				
			c	費用対効果の対前年度比のいずれか一つが0.9未満	0				
	二 コスト削減の取組状況(費用対効果の対前年度比が算定できない場合)	a	コスト削減の効果が客観的で効果の発現が大きい	2	2			C: 効率性は低い (0点)	
		b	コスト削減の効果の発現が小さい	1					
		c	コスト削減に取組んでいない又は効果の発現がない	0					
計				2	2			A	

(注) 費用対効果の対前年度比の算定式

$$\left(\frac{\text{平成30年度の効果}}{\text{平成30年度の決算額}} \right) / \left(\frac{\text{平成29年度の効果}}{\text{平成29年度の決算額}} \right)$$

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお、評価の時点で平成30年度の効果が判明しない場合及び平成30年度の新規事業については、費用対効果の対前年度比が算定できないため、効率性の判定を行わないものとする。

また、累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価	
		1次	2次
A (継続)	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」の判定の場合	A	
B (改善して継続)	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合		
C (見直し)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		
D (休廃止)	全ての観点の全ての点検項目が「C」判定の場合		
E (終了)	事業期間が終了する場合		

